

事 務 連 絡  
令 和 3 年 7 月 5 日

民間保育所設置者 殿

東京都福祉保健局少子社会対策部  
保育支援課長 多田 博史

令和3年度東京都保育サービス推進事業補助金における「小中高生の育児体験受入れ」、「保育所体験」及び「出産を迎える親の体験学習」の実施方法について

平素より東京都の保育行政の推進に御協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度東京都保育サービス推進事業補助金における「小中高生の育児体験受入れ」、「保育所体験」及び「出産を迎える親の体験学習」の実施方法については、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を考慮し、下記のような取扱いとさせていただきます。ただし、以下の場合も、目的や対象者、算定方法、施設に備える書類等は加算項目説明資料のとおりとなります。

なお、「保育拠点活動支援」については、従前通りの取扱いといたします。

## 記

### 1 対象期間

令和3年4月から令和4年3月まで

### 2 各加算項目の実施方法

#### (1) 小中高生の育児体験受入れ

加算項目説明資料に記載している通常の「小中高生育児体験の受入れ」に加えて、オンラインによる実施、もしくは、近隣公園など施設敷地外での実施の場合も、実施日数を加算対象といたします。また、学校からの依頼によらない実施も認めます。以下に、具体的な内容を示します。

#### ア オンラインによる実施

以下の（ア）及び（イ）の条件を満たしていること。

（ア）ZoomなどWeb会議用のアプリケーションを用いて、保育士や在園児とのコミュニケーションを取り、体験的な要素を盛り込むことで、職場体験や育児体験として活用してもらうこと。

（イ）オンラインによる実施内容を、記録及び保管すること。

イ 施設敷地外での実施

以下の（ア）及び（イ）の条件を満たしていること。

（ア）近隣公園など施設敷地外で、保育士や在園児とのコミュニケーションを取り、体験的な要素を盛り込むことで、職場体験や育児体験として活用してもらうこと。

（イ）施設敷地外での実施内容を、記録及び保管すること。

ウ 学校からの依頼によらない実施

以下の（ア）及び（イ）の条件を満たしていること。なお、この場合もオンラインによる実施、もしくは、施設敷地外での実施を加算対象といたします。

（ア）学校からの依頼によらず、育児体験を企画し、小中高生を募集すること。（この場合、学校からの依頼文は不要。）

（イ）募集内容や当日の実施内容を、記録及び保管すること。

（2）保育所体験

加算項目説明資料に記載している通常の「保育所体験」に加えて、オンラインによる実施、もしくは、近隣公園など施設敷地外での実施の場合も、実施回数及び参加人数を加算対象といたします。以下に、具体的な内容を示します。

ア オンラインによる実施

以下の（ア）から（ウ）までの条件を満たしていること。

（ア）「地域の子育て家庭」が利用していること。

（イ）Zoom など Web 会議用のアプリケーションを用いて、保育士や在園児とのコミュニケーションを取り、体験的な要素を盛り込むことで、保育所の生活を体験してもらうこと。

（ウ）オンラインによる実施内容を、記録及び保管すること。

イ 施設敷地外での実施

以下の（ア）から（ウ）までの条件を満たしていること。

（ア）「地域の子育て家庭」が利用していること。

（イ）近隣公園など施設敷地外で、保育士や在園児とのコミュニケーションを取り、体験的な要素を盛り込むことで、保育所の生活を体験してもらうこと。

（ウ）施設敷地外での実施内容を、記録及び保管すること。

### (3) 出産を迎える親の体験学習

加算項目説明資料に記載している通常の「出産を迎える親の体験学習」に加えて、オンラインによる実施、もしくは、近隣公園など施設敷地外での実施の場合も、実施回数及び参加人数を加算対象といたします。以下に、具体的な内容を示します。

#### ア オンラインによる実施

以下の（ア）から（ウ）までの条件を満たしていること。

（ア）「地域の子育て家庭」（出産前後の親）利用していること。

（イ）Zoom など Web 会議用のアプリケーションを用いて、0 歳児の保育の様子や関わり方を説明し、コミュニケーションを取り、体験的な要素を盛り込むことで、体験学習を行うこと。加えて、その際に「地域の子育て家庭」からの質問や相談に応じること。

（ウ）オンラインによる実施内容を、記録及び保管すること。

#### イ 施設敷地外での実施

以下の（ア）から（ウ）までの条件を満たしていること。

（ア）「地域の子育て家庭」（出産前後の親）が利用していること。

（イ）近隣公園など施設敷地外で、0 歳児の保育の様子や関わり方を説明し、コミュニケーションを取り、体験的な要素を盛り込むことで、体験学習を行うこと。加えて、その際に「地域の子育て家庭」からの質問や相談に応じること。

（ウ）施設敷地外での実施内容を、記録及び保管すること。

### 3 問い合わせ先

東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課保育助成担当 魚井・中島

電話番号 03-5320-7682（直通）

メールアドレス [careerup@section.metro.tokyo.jp](mailto:careerup@section.metro.tokyo.jp)